【参考資料】

議案第７７号　財産の無償貸付けについて

こども部保育課

１　提案する理由

朝霞市宮戸保育園については、現在、市が設置し、民間事業者が運営する公設民営保育園である。

この度、令和９年４月１日から、児童福祉法第５６条の８に規定する公私連携型保育所への移行を予定している。

移行後も現在の運営事業者が引き続き保育所を運営し、保育の継続性及び安定的な運営を確保するため、同園の土地及び建物を無償で貸し付けようとするものであり、地方自治法第９６条第１項第６号の規定により、議会の議決を求めるものである。

２　概要

（１）　財産の種別　　土地　所在　朝霞市宮戸４丁目６０１番２
朝霞市宮戸４丁目６０２番１
朝霞市宮戸４丁目６０２番３
地積　１，３８８．００㎡
建物　所在　朝霞市宮戸４丁目６０１番２
構造　鉄筋コンクリート造地上２階建て
延べ床面積　９９５．２６㎡

（２）　貸付けの相手方　　東京都新宿区西新宿２丁目３番１号
新宿モノリスビル
株式会社ベネッセスタイルケア
代表取締役社長 滝山 真也

（３）　貸付けの期間　　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

担当
こども部保育課保育入所係
電話４６３－２８３６